



〒581-0003 八尾市本町 7-11-18  
八尾メディカルアベニュー 2F  
TEL 0729-90-5820  
FAX 0729-90-5830

菊池内科ホームページ

<http://www.kikuchi-clinic.com/>

<http://www.kikuchi-clinic.com/ez/> (for EZweb)

<http://www.kikuchi-clinic.com/i/> (for i-mode)

1～4頁：診療報酬改定について

5頁：薬の長期処方について

6頁：トイレのスロープ

診療報酬改定のため、しばらくの間、会計で時間がかかる場合があります。  
ご了承下さい。

#### 4月1日から老人医療の負担金が値上げされました。

1日800円 1日850円 (月4回まで)

この値上げは、診療報酬の改定とは関係ありません。医療費の増加にあわせて自動的に値上げされる制度があって、それによるものです。当院は、定額制をとっている診療所なので、上記の金額ですが、定率制の診療所や病院では金額がちがいます。

なお、この値上げによって当院の収入が増えるわけではありません。

(老人医療から当院に支払われる医療費が50円少なくなります。)

#### 4月1日から診療報酬が改定されました。

全体としてはマイナス改定(値下げ)と報道されていきましたので、期待されている方もあると思います。ただ、診療内容によっては、余り安くない方、逆に高くなる方もあると思います。

先月号で概略は書きましたが、今回は具体的に書いてみます。

診療報酬は点数で示します(1点は10円の計算です)。また、実際の支払額は合計金額の1円の位を四捨五入しますので、項目別の金額と若干異なることをご了解下さい。

項目	保険点数	今回改定	2割負担の方	3割負担の方
初診料	270点	増減なし	540円	810円

初回のみです。風邪などの急性疾患では、一旦治れば同じ月でも2回目の初診料を算定することがあります。慢性疾患で通院中の方は、途中で風邪をひいたり病気が増えても初診にはなりません。

次の再診料と外来管理加算が、今回の改定の中で大きな問題になっています。

月の中で何回目の再診かで点数が変わります。一番の疑問は、何回目の再診かによって診察の重みが違うのかということです。風邪で4回再診があった場合、2か月にまたがると今までより値上げになり、1か月だと今までより値下げになります。

また、外来管理加算という項目は、それ自体何なのか、患者さんに説明することが困難です。

項目	保険点数	今回改定	2割負担の方	3割負担の方
再診料1回目	81点	+7点	162円	243円
2回目・3回目	74点	増減なし	148円	222円
4回目以降	37点	-37点	74円	111円

項目	保険点数	今回改定	2割負担の方	3割負担の方
外来管理加算 1～3回目	52点	増減なし	104円	156円
4回目以降	26点	-26点	52円	78円

外来管理加算は、再診の都度算定されますが、特定の検査（当院では超音波検査と内視鏡検査）や手術（当院では大腸ポリープ切除）をしたときは算定されません。

上記のように月内で4回目以降の再診料はかなり安くなります。

項目	保険点数	今回改定	2割負担の方	3割負担の方
継続管理加算	5点	増減なし	10円	15円

月1回、最初の再診時に加算されます。

項目	保険点数	今回改定	2割負担の方	3割負担の方
特定疾患療養指導料	225点	増減なし	450円	675円

慢性疾患（糖尿病、高血圧症、慢性肝炎、脳梗塞など）の診療時に、月2回算定されます。

項目	保険点数	今回改定	2割負担の方	3割負担の方
処方せん料	69点	-12点	138円	207円

薬が7種類以上の場合は、41点（-12点）。

後発医薬品を含む処方の場合は、2点加算。

前記の慢性疾患の方は、月2回まで15点加算。

後発医薬品の処方については、まだ詳細が不明なため、次回以降説明させていただきます。

実際の会計の例

1. 風邪で初診。投薬のみの場合。

初診料 270点  
 処方せん料 69点(今回-12点)  
 339点

今回改定	2割負担の方	3割負担の方
-12点	680円(-20円)	1020円(-30円)

2. 風邪で再診。投薬のみの場合。

再診料 81点(今回+7点)  
 外来管理加算 52点  
 処方せん料 69点(今回-12点)  
 202点

今回改定	2割負担の方	3割負担の方
-5点	400円(-10円)	610円(-10円)

3. 高血圧症で継続通院。投薬のみの場合。

再診料 81点(今回+7点)  
 継続管理加算 5点  
 外来管理加算 52点  
 特定疾患療養指導料 225点  
 処方せん料 69点(今回-12点)  
 処方せん料の慢性疾患加算 15点  
 447点

今回改定	2割負担の方	3割負担の方
-5点	890円(-10円)	1340円(-20円)

血液検査の点数はほとんど値下げになりましたが、検査判断料(月1回のみ算定)は若干値上げになっていますので、合計すると若干の値下げといったところです。

超音波検査(腹部エコー)と内視鏡検査(胃カメラ・大腸ファイバー)は料金据え置きです。なお、ポリープ切除は値下げ、組織検査料は値上げです。

## 4. 糖尿病で継続受診。最低限の検査の場合。

再診料	81点(今回+7点)
継続管理加算	5点
外来管理加算	52点
特定疾患療養指導料	225点
血糖	14点(今回-2点)
総コレステロール	22点(今回-3点)
中性脂肪	13点(今回-2点)
グリコヘモグロビン	55点(今回-10点)
尿検査	28点
採血料	12点
血液学的検査判断料	130点(今回+4点)
生化学的検査( )判断料	150点(今回+5点)
処方せん料	69点(今回-12点)
処方せん料の慢性疾患加算	15点
	871点

今回改定	2割負担の方	3割負担の方
-13点	1740円(-30円)	2610円(-40円)

以上は一部の例ですが、1%から2%程度の値下げで厚生労働省がいう通りです。月3回までの受診の場合はこの程度の値下げですが、これが4回以上になると、かなりの値下げになります。

次は、慢性肝炎で注射のために通院している方の、月の4回目以降の点数計算の例です。

再診料(4回目以降)	37点(-37点)
外来管理加算(4回目以降)	26点(-26点)
注射薬剤	41点(-2点)
注射料	30点
	134点

今回改定	2割負担の方	3割負担の方
-65点	270円(-130円)	400円(-200円)

このように30%を超える大幅な値下げになっています。

患者さんにとってはうれしいことですが、当院にとってはかなりのマイナスになります。マイナスになるから無駄な外来通院が減ると厚生労働省は考えているようですが、このような患者さんが無駄な通院をしているはずはなく、医療費を減らすためなら、何でもするという考えが見え見えです。

## 薬の長期投与について

今回の診療報酬改定にあたり、薬の投与期間が延長されました。正確には、**投与制限が原則として撤廃されました。**

たとえば、高血圧症で降圧剤を処方する場合、最長30日分が今までの制限でした。これが、制限なしになります。厳密には、「病状の経過を予見することができる必要期間」とされています。

ただ、風邪薬を1か月分処方することが適切とは思えませんし、降圧剤を1年分処方するのも不適切でしょう。

実際、全国の医療機関がどのような対応をとるかわかりません。また、私自身どのような処方か安全かつ患者さんのためになるのかを考えるのに時間を少しいただきたいと思います。(なにしろ正式な診療報酬点数表が手元に届いたのは、3月29日夕方でした。幸いにも3月末が土・日曜日だったので少しの準備ができましたが、そうでなければ大混乱になるところでした。)

とりあえず、前月号で書きましたが、アレルギーの薬・慢性膵炎の薬・慢性胃炎の薬・一部の安定剤等の14日制限のために2週間毎に通院してくださっている患者さんには、1か月(30日)分の処方をするところから始めたいと思います。

なお、4月以降も**睡眠剤は原則として、14日分しか処方が認められていません**ので、ご了解下さい。

この件については、次号で詳しく書くつもりです。

## 健康診断について

今年10月からは、老人医療の方は負担が1日いくらではなく、定率(1割負担)になります。現在は調剤薬局での支払いはありませんが、薬局でも1割の支払いが必要となります。ほとんどの場合、現在より支払額は増えると思われます。

また、社会保険本人で現在2割負担の方は、来年4月から3割負担になります。健康保険料の負担も増えると思います。

慢性疾患の患者さんは、定期的に検査が必要です。慢性肝炎や糖尿病で毎月血液検査が必要な方もありますが、合併症のない高血圧症の方などは年に1~2回の検査で十分です。

その場合、会社での検診の結果を見せていただければ、当院での検査が不要な場合も多いので、よろしくお願いします。

また、社会保険家族や自営業、老人医療の方などは「八尾市基本健康診査」という健診があり、40歳以上の方は年1回は無料で検査が受けられます(血液・尿検査と心電図)。

当院でも予約なしで受けていただけますので、ご遠慮なくお申し出下さい。(無料ということでお気遣い頂く患者さんがおられますが、八尾市から費用は出ていますので、ご遠慮なくお受け下さい。)

せっかく税金を払っているのですから、無料や安く受けられるものをできるだけ活用して下さい。

日本医師会提供の健康番組  
**「からだ元気科」**  
 毎週金曜日 11:00~11:25  
 読売テレビ(10チャンネル)

- 4月 5日 糖尿病の再生医療
- 12日 四十肩・五十肩
- 19日 本態性振戦(ふるえ)
- 26日 小児喘息



**トイレにスロープをつけました**

トイレに段差があり、時々踏み外してしまう方がおられます。  
 写真のような、スロープをつけましたので、お気をつけてご利用下さい。

**健康保険証・医療証の確認についてのお願い**

転居・就職・退職などの患者さん自身の異動や、会社の合併などに伴う保険者の異動のため、保険証の資格が変わっていることがあります。

近年の経済情勢のため、医療費を保険者に請求してしばらくしてから、資格なしと保険者から通知してくることが増えてきています。

今までもお願いしておりましたが、毎月1回は保険証を確認させていただきますよう、お願い申し上げます。

以前にもご紹介しましたが、「継続療養」「任意継続」のような制度で、退職されても保険証がつかえる場合もありますので、お気軽にご相談下さい。

**ゴールデンウィークの診療は、<sup>こよみ</sup> 暦通りです。**

薬が切れないう、ご注意下さい。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 9 ~ 12							×
午後 4 ~ 7			×			×	×